長岡京市生成AI提供業務委託

企画提案書提出要請書

１　業務の概要

1. 業務の目的

本業務は、文書作成業務、企画案作成業務及び情報収集等における業務効率化を目的として、職員間情報共有ツールとして導入しているコミュニケーションアプリ「LINEWORKS」（LINEWORKS株式会社提供。以下「LINEWORKS」という。）を介して生成AIを利用するためのサービス提供業務を委託するものである。

　⑵　業務内容

　　　主な業務内容は、以下のとおりである。

　　　ア　LINEWORKS環境で利用可能な以下の生成AIサービスの提供

1. 一般業務用文章生成AI(長岡京市専用カスタム版)
2. 議会対応用文章生成AI(長岡京市専用カスタム版)
3. ノンカスタム版文章生成AI

イ　アのサービスへの追加学習（ファインチューニング等）の実施

ウ　運用状況報告の実施

エ　導入に係るテスト、運用サポート研修の実施

オ　システム管理者からの問い合わせ対応

詳細は、別紙仕様書（案）による。

　⑶　企画提案事項

　　ア　業務に取り組むにあたっての基本方針

　　イ　会社概要（設立年月日、資本金、従業員数、沿革など）

　　ウ　自治体への生成AI導入実績、自治体の職員への研修（講師）実績

　　エ　当該サービスの内容、機能及び構成、LINEWORKSとの連携方法、業務スケジュール等

　　オ　作業・保守、緊急時、業務運用体制

　　カ　構築・設定に係る経費

　　キ　サービス利用、追加学習等に係る経費

　⑷　履行期間

　　令和６年６月３日から令和７年３月３１日まで

　⑸　成果品は、製本正副２部とし、別途電子データを電子媒体にて納品する。

⑹　本業務の仕様書及び契約書（案）は、別添のとおりである。

２　企画提案の参加資格

　次に定める要件を備えていなければ参加できません。

（１）契約を締結する能力を有しない者及び破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者でないこと。

（２）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第３２条第１項各号に掲げる者でないこと。

（３）市に提出する誓約書の記載事項を遵守する者であること。

（４）市税等を滞納していない者であること。

（５）営業に関し、官公庁の許可、認可、届出等を必要とする業務については、これを得ていること。

（６）申請をしようとする者は、市内業者を除き、令和６年１月１日を基準日として２年以上営業を継続していること。なお、会社合併や営業譲渡等により事業承継された場合は、承継前の営業期間を含む。

（７）自治体に対してのAI導入実績を有すること。

（８）自治体職員に対する研修会等の講師実績を有すること。

３　企画提案書の作成及び記載上の留意事項

　⑴　企画提案書作成上の基本事項

　　　企画提案は、長岡京市生成AI提供業務委託について提案を求めるものであり、成果の一部を求めるものではない。

　⑵　企画提案書の作成方法

　　　企画提案書の様式は、任意とする。なお、文字サイズは10.5ポイント以上とする。

　⑶　企画提案書の内容に関する留意事項

　　　6⑴「評価基準例」のとおり

⑷　業務量の目安

　　　本業務の参考業務規模は、税込７,００0,000円程度を想定している。

　⑸　企画提案書の無効

　　　提出書類について、この書面及び別添の書式に示された条件に適合しない場合は、

無効とする。

４　企画提案書等の提出方法

1. 企画提案書の提出意思表明書

提出書類：ア　参加表明書（様式１）

　　　　　　 イ　業務受託実績書（様式２）

　　　日時：令和６年４月１５日（月）午後５時まで（土曜・日曜・祝祭日を除く。）

　　　方法：持参により提出すること（郵送又は電子メールによるものも受付け可とする。）。

　　　場所：長岡京市役所総合政策部デジタル戦略課デジタル推進担当

　　　　　　電話：０７５－９５１－２１２１（内線２４５２、２４５０）

　　　　　　電子メール：digital@city.nagaokakyo.lg.jp

　　※令和６年４月１日時点で長岡京市登録業者として認定されていない場合は、別紙「長岡京市登録業者として認定されていない業者様へ」を参照の上、「別表 提出書類一覧」記載の書類を合わせてご提出ください。

1. 企画提案書

　　　日時：令和６年４月２２日（月）午後５時まで（土曜・日曜・祝祭日を除く。）

　　　部数：７部

　　　方法：持参により提出すること（郵送又は電子メールによるものも受付け可とする。）。

　　　場所：４⑴に同じ。

５　提出要請書の内容についての質疑の受付及び回答

1. 質疑がある場合は、長岡京市競争入札心得（平成２３年６月１日施行）様式第１号により、令和６年４月８日（月）午後５時までに4⑴の提出場所まで持参すること（郵送又は電子メールによるものも受付け可とする。）
2. 質疑に対する回答は、令和６年４月１１日（木）に電子メールで回答する。

６　企画提案書を特定するための評価基準

　⑴企画提案書の評価項目及び配点等は、次のとおりである。

〔評価基準例〕

長岡京市生成AI提供業務委託に係る評価基準

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 評価項目 | 評価の着目点 | 配点 |
| 企画提案書全般 | 業務目的を的確に把握しているか | １０ |
| 現状の課題及び本市地域について、具体的かつ適切に理解しているか | ５ |
| 現状を踏まえた対応方針について、具体的かつ適切に示されているか | ５ |
| 本市の要請する内容を満たしているか | ５ |
| 本市の要請する内容について、偏りはないか | ５ |
| 企画提案書の構成・見栄えはどうか | ５ |
| 提案・アイデア | 本市地域の実情を踏まえた内容であるか | １０ |
| 本市の要請する実施方針の内容を満たしているか | １０ |
| 提案・アイデアに具体性があるか | １０ |
| 提案・アイデアの実現の可能性はどうか | ５ |
| 提案・アイデアに創造性があるか | ５ |
| 実施体制 | 業務を安定的に遂行する実施体制を有しているか | １５ |
| スケジュールは妥当なものか | ５ |
| 各工程において作成される成果物について、具体的かつ適切に示されているか | ５ |
| 参考見積額 | 数値化（評価）しない |

⑵　審査結果については、書面にて通知する。

⑶　企画競争の参加者が１者となった場合は、基準点を設け、基準点に満たない場合は、特定しない。なお、企画競争の参加者の公表は、「長岡京市入札及び契約等に関する公表基準」に準じて行う。

７　プレゼンテーション及びヒアリング

1. 以下のとおりプレゼンテーション及びヒアリングを行う。

　　ア　実施場所：長岡京市役所　会議室

　　イ　実施日：令和６年５月７日（火）

　　ウ　開始時間：別途通知

　　エ　時間配分：プレゼンテーションは１者につき15分以内とし、ヒアリングは15分以内とする。

　　オ　出席者：本業務の予定担当者等とし、１者あたりの出席人数は３名までとし、

予定担当者は必ず出席すること。

　　カ　その他：プレゼンテーションで使用する機材はすべて説明者で準備すること。

1. プレゼンテーション及びヒアリング時の追加資料は受理しない。

８　非特定に関する事項

　⑴　提出した企画提案書が特定されなかった旨通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して７日（休日を含まない。）以内に書面により、長岡京市長に対して非特定理由について説明を求めることができる。

⑵　上記⑴に対する回答は、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して１０日以内に書面により行う。

1. 非特定理由の説明書請求の受付場所及び受付時間は以下のとおりとする。

　　ア　受付場所：4⑴と同じ

　　イ　受付時間：午前８時３０分から午後５時まで（土曜・日曜・祝祭日を除く。）

９　業務委託契約に関する事項

　⑴　契約の締結

最優秀提案者と業務委託契約に係る詳細内容の協議を行う。ただし、最優秀提案者が下記のいずれかに該当し、業務委託契約ができない場合は、上位の者から順に相手先として再特定を行う。

　　ア　特定後に参加資格要件及び業務の実績に関する条件を満たさないことが明らかになったとき

　　イ　見積徴取の結果、契約締結ができなかったとき

　　ウ　その他の理由により本業務委託契約の締結が不可能になったとき

１０　その他留意事項

⑴　手続において使用する言語及び通貨

　　　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　企画提案書の作成、提出及びヒアリングに関する費用は、提出者の負担とする。

⑶　提出された企画提案書は返却しない。なお、提出された企画提案書は、企画提案書の特定以外に提出者に無断で使用しない。

⑷　審査内容や審査経過については、公表しない。

⑸　参加を辞退した者は、これを理由として以後の選定等について不利益な取扱いを受けることはない。

⑹　提案書に虚偽の記載を行った場合は、当該提案書を無効とするとともに、虚偽の記載をした者に対して指名停止の措置を行うことがある。